

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度		令和4年度	
施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)下水道施設	設置年	昭和 63 年
所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350		
指定管理者	株式会社県南環境保全センター		
県所管課	下水道マネジメント推進課	流域設備	チーム

1 施設の概要

設置目的	秋田湾・雄物川流域下水道大曲及び横手処理区は、大仙市、仙北市、美郷町、横手市において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン 第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性②「良好な生活排水処理基盤の整備」、将来にわたって良好な生活排水処理基盤を維持できるよう効率的な施設管理等を進める。 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 公共用水域の水質保全の継続。					
施設の面積	大曲処理センター(敷地面積:7.80ha)、横手処理センター(敷地面積:6.40ha)					
主な設置施設	大曲処理センター、横手処理センター、大曲中継ポンプ場ほかポンプ場16箇所、汚泥炭化設備、大曲処理区幹線管渠 42km、横手処理区幹線管渠 45km					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制・完全利用料金制) (無)(指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R4.4.1	～	R9.3.31		
	営業期間・時間	通年				
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R2	人	R3	人	R4	人
直近3年の年間料金収入	R2	千円	R3	千円	R4	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	384,480	379,417	385,960	381,579	423,356	
利用料収入						
指定管理料	384,480	379,417	385,960	381,579	423,356	
その他収入						
支出計	383,273	375,634	383,816	381,572	429,993	
人件費	167,676	168,594	170,114	168,757	172,131	
人件費以外	215,597	207,040	213,702	212,815	257,862	
差引	1,207	3,783	2,144	7	▲ 6,637	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	放流水の水質目標基準の達成
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	全月において達成	全月において達成	全月において達成
	実績	全月において達成	全月において達成	全月において達成
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
令和4年度の実績	実績	全月において達成	達成率	100.0%
	具体的な取組とその効果	大曲処理区、横手処理区ともに、平常、通日各水質試験結果からそれぞれの水処理状況を把握し、季節や時間帯毎に運転方法を調整することで年間を通して良好な水処理を行うことができました。また、連絡体制を明確にしたことで、大雨等の災害時や機器の不具合発生に際しても迅速な対応をとることができ、安定した施設の運転管理を行うことができました。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	放流水の水質目標基準の達成		
	設定根拠	指定管理者業務仕様書に定める放流水の水質目標基準値		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	・放流水水質において結果はすべて目標基準値に適合するものとなりました。
	県(所管課)	A	水処理状況を把握し良好な水処理を行い、放流水の水質目標基準の全ての項目、全月において達成しており、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	100.0%	100.0%	100.0%	
令和4年度の実績	実績	100%		
	具体的な取組とその効果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町及び見学者へのアンケートを実施し、その結果をもとにホームページでの情報内容を充実させ、更新頻度を増やすことで、身近で親しみやすい環境施設であることをPRできました。 ・小学校見学者対応では、子供たちが興味を持ちやすい微生物の顕微鏡画像をモニターに映しての解説や、専門用語は使わず分かりやすい言葉での説明を心がけることで下水道への理解を深めることができました。 		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営状況について利用者(4市町)へ、アンケートを行った結果、「不満である」、「どちらかといえば不満」との回答はありませんでした。 ・見学で来場した小学校へのアンケートでは「分かりやすかった」、「下水道のイメージがこれまでより良くなった」などの意見をいただきました。
県(所管課)	A	<p>不満を感じている利用者はおらず、良好なサービスを行っていることがアンケート調査結果で確認できる。また、見学対応では理解しやすい説明をすることにより、下水道のイメージアップに繋がっていることも評価できる。</p>	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	総額では経費が前年度比で12.7%増となり、電気料金燃料費調整単価、燃料費の高騰が理由で削減となりませんでしたが、水処理に係る電力使用量原単位(流入量1m ³ 当たりの電力使用量)では1.5%の削減に努めました。
	具体的な取組とその効果	設備を効率的に運転管理することで節減に努めました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	—
	具体的な取組とその効果	—

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費の削減については、総額で前年度比12.7%の増加となりましたが、水処理に係る電力使用量原単位では1.5%の削減ができました。
	県 (所管課)	B	令和4年度は電気料金・燃料費の高騰、特に電気料金の燃料調整費、燃料費の値上がりが大きかった。この部分は指定管理者の努力ではどうにもならないため、電力使用量原単位を前年度より1.5%削減させたことは評価ができる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

- A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善
 B : A、C以外
 C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p><業務計画に沿った効率的な運営管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の適切な配置及び勤務管理の実施。 ・月間・週間の業務計画を立て日常保守管理、定期点検を行い適切な施設管理の実施。 ・緊急時の連絡体制及び、対応フローシートを定め全職員へ周知。 ・各種講習及び研修への受講の実施。 ・施設を適切に運転管理するため設備状況に応じて修繕計画を立て、年間業務実施計画書に盛り込み、それに基づき実施。また設備の故障等が発生し計画外の修繕が必要となった場合は、秋田県と協議のうえ対応。 <p><コスト削減に向けた取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務経費を節減するため、複写以外は安価なプリンターを使用しコピーパフォーマンス料の軽減に努めた。また電子データ化による管理を進めコピー用紙、ファイル購入費等を抑え前年度に対し23万円経費を削減した。 ・電力量デマンド監視を徹底し電力料金高騰に対する原単位の削減に努めた。 <p><安全衛生管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業毎に整備しているマニュアルには、事故防止項目を設け周知させるとともに、作業前ミーティング、リスクアセスメント、危険予知活動を行うことで、安全な作業の実施を徹底させている。 ・5S活動を通しての管理区域・作業場の安全性を確保し、労働災害を未然に防いだ。処理場の清掃、草刈りなど環境美化に努め、周辺住民と良好な関係を保っている。 ・健康診断、新型コロナウイルス抗原検査キットの購入、インフルエンザ予防接種費用補助などの福利厚生の実施を充実させている。 ・交通ルールを遵守し処理場近隣では車走行速度を40km/h以下とし、周辺住民・一般歩行者に対しての安全第一主義の実施を徹底させている。 <p><個人情報の保護及び健全経営への取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報取扱規程を定め全職員に周知し、個人情報取扱責任者は個人情報が適正に取扱われるよう監督。 ・経理規定及び、印章取扱規程を定めそれに基づき処理しており、年度毎に監査を行い適正に経理処理されているかを確認。
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

評価者	評価	コメント
指定管理者	A	年間業務実施計画書に沿って施設の運転管理を適切に行った結果、大曲処理区、横手処理区及び、汚泥炭化施設のすべてに於いて安定した処理を行うことができました。
県 (所管課)	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務計画により、施設の運転管理業務や点検・整備業務の実施、付帯業務で建築物などの美観を損なわないようにするなど、適切な施設管理を実施している。 設備状況に応じて修繕計画を立て、年間業務実施計画書に盛り込んで実施したことや設備の故障等で修繕が必要となった場合は、迅速に修繕を行っていることも評価できる。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 放流水質の水質目標基準（PH値 5.8～8.6、SS 30mg/l以下、BOD 12mg/l以下、COD 24mg/l以下、大腸菌群数 2,400個/ml）を全項目、全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定放流水質の水質基準値より厳しい基準としている。</p>
<p>○施設運営の課題 ・生活排水処理施設の集約・再編や汚泥処理の広域化・共同化の推進</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ○秋田県生活排水処理構想：県内全域を対象に、汚泥処理に係る効率的で適正な整備を進めるための計画 ・下水道整備率はR7末で96%（R3末:94.9%） ・生活排水処理における目標普及率はR7末で91%、R17末で95%（R3末:88.9%） ・処理場数をR17末で140箇所（H27末:243箇所）</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)</p>
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</p>
<p>県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</p>